

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		平成26年 9月29日					
氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 久保 賢二 電話075-541-1234							
主たる業種	ホテル	細分類番号				7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均排出量を基準に、平成28年度の温出効果ガス排出量を3%以上削減する						
計画を推進するための体制	社内にて毎月定例委員会で状況を報告し、社内全体の削減意識を高める						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,887.5 トン	3,793.9 トン	3,711.8 トン	3,662.0 トン	-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,875.2 トン	3,793.9 トン	3,711.8 トン	3,662.0 トン	-3.9 パーセント	
目標の根拠	機器の適正運転に努め、26・27年度で客室以外の照明をLED化すると共に、蒸気ボイラー更新工事を予算化する						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積27359㎡)	142.09	138.82	135.67	133.85	-4.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	客室以外の照明をLED化を推進すると共に、蒸気ボイラーの更新を実施し高効率化を図り4.2%以上の排出量を削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	63.0 パーセント	68.0 パーセント	78.0 パーセント	110.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	機器の適正な運転に努める。客室以外の照明をLED化する。					
	(27)年度	客室以外の照明をLED化する。蒸気ボイラー更新予算作成する。					
	(28)年度	蒸気ボイラーの更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	引き続き通勤での自家用車の使用を禁止する。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月1日より実施中の客室リネン・タオル類の交換を通常毎日行っていたところ、交換不要のお客様に関しては備え付けカードをベッドの上に置いて頂く事により必要の際のみサービスを提供を引き続き実施する。ゴミの排出量削減に努力する						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。